

新商品の開発などに町の支援を活用

令和7年度に、「ものづくり支援事業補助金」を活用して新商品の開発や既存商品の宣伝などに取り組んだ町内事業者等の方々をご紹介します。

YOUALL

代表：小澤 瑞紀さん

「油を売って暮らそう」をコンセプトに、ごま油を製造・販売しています。

補助金の
使い道

白ごま油を製造する中で発生する副産物（搾りかすや澱）を活用した、お菓子やドリンクを開発しました。



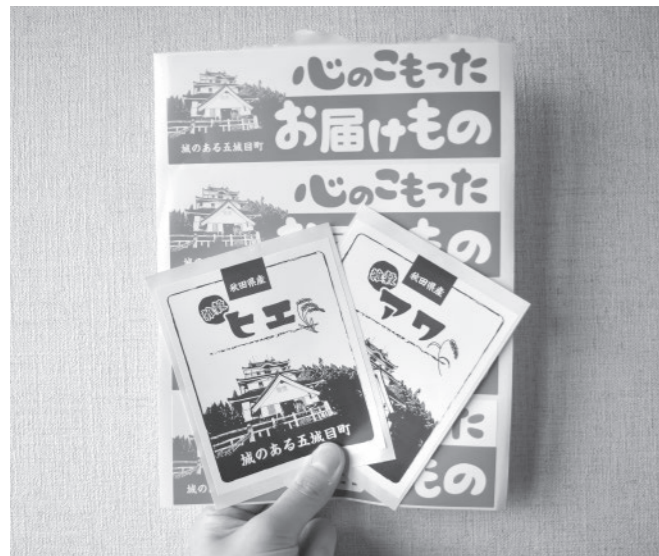
町内のお菓子屋「つむぐ」と共同開発した白ごまクッキー

佐々木 善美さん

耕作放棄地を活用し、ヒエ、アワ、キビなどの雑穀を生産・販売しています。

補助金の
使い道

商品を効果的にPRするために、商品の袋に貼るシールを制作しました。



五城目城を背景とした商品説明のシールを制作。

ポコポコキッチン

代表：石丸 敬将さん

町地域活性化支援センター(BABAME BASE)にある、紹介制のカフェです。

補助金の
使い道

五城目産のお米を原料とした「あきたこまちのたんぼのカステラ」を基に、新たにラスクを開発しました。



低温でじっくりと焼き上げた香ばしいラスク。パッケージデザインは町在住の小熊美奈子さんに制作していただきました。

齊藤 真由美さん

馬場目の帝釈寺に農地を借り、ラズベリーを栽培しています。

補助金の
使い道

自家栽培のラズベリーを贅沢に使用した「ラズベリージェラート」を開発しました。



甘酸っぱさが癖になるラズベリージェラートを開発。

事業の詳細は、各担当課へお問い合わせください。

店舗・事業所の改修、
食品の製造・加工施設の整備などを支援

事業所改修支援事業

申・関 町商工振興課 (☎852・5222)

改修に要する工事費などの経費を補助します（町内事業者による工事に限りません）。

▶対象 象：町内に住所を有する個人、企業（改修費用が100,000円以上であること）で、町が指定する業を営む方（対象となる業種は電話などでご確認ください）。

▶補助率：2分の1
▶交付限度額：1件につき 500,000円

新商品の開発や既存商品の改良、
販路開拓などを支援

ものづくり支援事業

申・関 町商工振興課 (☎852・5222)

新商品の開発、既存商品の改良、宣伝、販路開拓などのための経費を一部補助します。

▶対象 象：町内に住所を有する個人、団体、企業

▶補助率：10分の10
▶交付限度額：1件につき 200,000円

起業する方を支援

起業支援事業

申・関 町まちづくり課 (☎852・5361)

起業のための経費の一部を補助します。

▶対象 象：本年度中に起業する方

▶補助率：2分の1
▶交付限度額：1件につき 500,000円

町では、しごとづくりや移住・定住を促進するため、町内の金融機関や商工会などと連携しながら、各種補助事業を実施しています。

なお、各種制度の内容や申請手続等に関するご相談は随時受け付けておりますので、ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

町への移住や県内企業へ就業される方を支援

移住支援金給付事業

申・関 町まちづくり課 (☎852・5361)

町内への移住・定住の促進と中小企業などにおける人手不足の解消を目指して移住支援金を交付します。

▶対象 象：東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）から本町に移住し、その他一定要件を満たす方

▶交付限度額：世帯での申請 1,000,000円
単身での申請 600,000円

起業した方の
持続的な経営や事業の拡充を支援

起業家事業拡充支援事業

申・関 町まちづくり課 (☎852・5361)

既存事業の拡充のための経費の一部を補助します。

▶対象 象：7年以内に起業し、町が行う起業支援事業を3回実施していない方

▶補助率：2分の1
▶交付限度額：1件につき 500,000円

令和8年度地方創生関連事業一覧
起業や事業拡充などを支援します